

平成26年度  
雑餉隈町区

総会資料



北コミュニティのシンボルマーク

平成26年4月20日(日)

午前10時から

雑餉隈町公民館集会室



# 雑餉隈は、よご「ざっしょ」！ (雑餉隈町紹介)

## ◇雑餉隈町って、どこ？

・雑餉隈町は、

「雑餉隈町は福岡市のどこ？」とか、「雑餉隈は、武田鉄矢が住んでいた所で、博多区でしょう？」....とか、よく聞かれます。

とんでもありません、なんとナント「雑餉隈町」は「大野城市」なのです！

それどころか、この「雑餉隈」という地名は福岡市には無く、全国でもここしか無いかも知れないのです。

雑餉隈町にお住まいだった郷土史家「故・赤司岩雄先生」によれば、【この「雑餉隈町」という地名は全国でも読み難い地名の一つであり、ここ一か所にしかない地名である。】と言われております。

・雑餉隈町は、

北は、概ね、通称・桜並木「主要地方道 福岡早良大野城線」近く、

南は、通称春日原ベース通り「市道 中・上白水線」にまで至り、

西は、「西鉄天神大牟田線」に、

東は、旧国道3号線・現「県道 112号線」に囲まれた、

縦長い、約800世帯程の住宅を中心とした市街地です。

・雑餉隈町は、(以下の記述は「赤司岩雄先生」著、「大野城市巡杖記」から抜粋。)

古文書には「雑掌隈」或いは「雑賞隈」とも書かれており、雑餉隈に隣接する筒井区の小字名には「雑賞隈」があります。

・雑餉隈とは、

(1) 神宮皇后が朝鮮半島へ軍兵を進められたときの兵糧として、この地にいろいろの食糧を集められたため

(2) 太宰府政庁の時代に、ここに食糧倉庫が設けられたため

(3) 太宰府街道の宿場町として往来の旅人が休息する所であり、酒食を供する旅籠や茶店が軒を並べていた所であるため

などの伝承が残されています。

雑はいろいろな、餉はカレイイと読み午餉(ゴジョウ・ヒルゲ)の語から出たもので、田植え稲刈や旅行戦場での中食弁当という程度の意味であるが、筑前地方では祝儀の時に贈る食物(饅頭)を「お雑餉(おざっしょう)」といいます。

「日本国語大辞典」には雑餉とは「人をもてなすための酒や食物、または引き出物や贈り物」と書かれています。

隈のつく地名は多くて、それが本字であるのか充て字であるのかの判別は難しいが、「大言海」には隈の語源はものかげ、くらがり、ところ、場所等とあり、古語では川や道などの曲がりかど、ものかげ、場所、くまどり等といわれるが、雑餉隈の隈はところ、場所と解すべきではないでしょうか。

いずれにしても、いろいろの伝承や楽しい解釈の生まれる地名です。

・雑餉隈町は、

赤ちゃんが無事に生まれますように、そして生まれた赤ちゃんがすくすくと元気に育つようにとお守り下さる観音さまである、福岡県文化財指定の「雑餉隈聖観世音立像」や、

商売繁盛を祈る事代主命(ことしろぬしのみこと・恵比須神)と火災と悪疫の進入を防ぐ火産霊神(ほむすびのかみ・愛宕神)が祀られ、4月10日の春ごもり、7月24日の夏ごもり、10月10日の宮座と12月10日から12日までのエビス市(十日恵比須)が行われている「恵比須神社」などがある、

歴史と穏やかで平和な街、それが私たちの町「雑餉隈町」です。

もう一度、皆さん、ぜひ「雑餉隈町」をそおついてみらっしゃれんですか？



# 雑 餉 隈 町 平成26年度総会 次 第

1. 開 会	
2. 定足数確認	
3. 区長あいさつ	
4. 議長選出	
5. 議 事	
(1) 平成25年度事業報告	1ページ
(2) 平成25年度活動実績	2ページ
(3) 平成25年度決算報告	3ページ
(4) 会計監査報告	
(5) 規約改正	4ページ
(6) 改正後新規約全文	5・6ページ
(7) 新役員選出	7ページ
(8) 平成26年度事業計画(案)	7ページ
(9) 平成26年度活動計画	8ページ
(10) 平成26年度予算(案)	9ページ
6. 議長退任	
7. 学童見守り防犯活動について	
8. 閉 会	10ページ

## 1. 活動方針に対する結果報告

平成25年度も、区民の皆さんにより総会等で協議して頂いた活動方針に沿って、多くの方々の御協力、御支援を得ながら、その実現に全力で取り組んでまいりました。

そのようにして、今年度も多くの成果を見ることができました。

今後も、できるだけ多くの区民の皆さんと協働しあい、融和を図り、住み良い雑餉隈町を作っていくための努力を重ねます。

(1)「向こう三軒両隣」に見る「コミュニティ意識の醸成」のため、区、コミュニティ地区及び市等への行事への参加促進。

- ・区内の隣組意識が段々と希薄になっていくなか、区においても積極的に諸行事に取り組み、北コミュニティや市のイベントや行事への参加を促した。

- ・参加者は毎年、前年度を上回り、区主催の夏まつり、餅つき大会、敬老会や組長・役員研修等は多くの参加者を得ることができた。

(2)伝統的文化行事の継承とそれを行う事による子どもの健全な育成及び高齢者の生きがいに対するさらなる積極的な応援、支援。

- ・区主催の夏まつり、餅つき大会、子ども会主催の古紙回収、提灯行列、千灯明、地域貸出文庫主催の本の貸出、カルタ遊び、食進会が主催する親子料理教室等子ども対象の種々の行事等を通して子どもに多くの体験をさせることにより、健全な育成に努めた。

- ・また、福祉委員会を中心に高齢者への参加を促しながら、多くの参加者を得、張りのある生きがい対策に積極的な応援、支援を行った。

- ・徳洲会の地域健康出前講座を誘致し、高齢者を含む区民の健康づくりへ貢献した。

(3)資源ゴミ収集の推進と区内の環境美化促進及び家庭ゴミ減量の啓発。

- ・今年度の実績として、古紙 38,060kg、アルミ缶 205kgが分別され公民館に再利用資源として持ち込まれた。一方、家庭用ゴミ袋 4,160枚、事業所用ゴミ袋 1,640枚、粗大ゴミシール 46枚販売した。

- ・古紙の持ち込みが大幅に減量したが、ゴミ減量啓発の浸透と思われ、本区だけでなく全市の傾向となっている。

(4)安心で安全な街づくりと災害対応時の要援護者に対する市との共同支援体制の構築。

- ・下校時の学童見守りはPTA、敬友会や数名の熱心な方々の支援により、確実に毎日行われている。これらの組織化を急ぎたい。

- ・北コミュニティに配車されている青色パトカーは北地区7区が週ごとに運営しているが、当区も役員を中心に7週、20数回延べ約50名が参加した。

- ・災害対応時の要援護者に対する市との共同支援体制の構築については、残念ながら遅々として進んでいない。次年度は「命をつなぐ安心カプセル」の配付を徹底し、区独自の支援体制を充実させたい。

(5)北地区で予定されている災害時避難訓練の参加と区における同訓練の主体的な実施。

- ・予定どおり実施した。多くの区民の参加と多大な協力を得、初めてのことであり反省点も多々あるが将来へ繋がったと思われる。

(6)本区内の各種（補助）団体への活動支援と連帯

- ・区主催の「福祉推進委員会」や「さくらんぼサロン（親と幼児の組織）」の充実に努め、区補助団体である「食生活改善推進会」「敬友会（高齢者組織）」「子ども会育成会」「地域貸出文庫」の活動を積極的に支援、応援してきた。



平成25年度雑餉隈町区活動実績

区分	区が主催の行事		区が準主催の行事		区補助金交付団体の行事			北コミュニティ・大野城市等が主催の行事		
	月	期日 項目	期日	項目	期日	項目	主催	期日	項目	場所
4	6(土)	組長会	18(木)	さくらんぼ	21(日)	子供育成会総会	子供会	7(日)	北コミ総会	北コミュニティ
	20(土)	役員会	24(水)	ハッピー・日田	27(土)	敬友会総会	敬友会	21(日)	ロードレース	いこいの森
	21(日)	通常総会								
5			1(水)	ミニデイ(音楽サツ)	18(土)	新一年歓迎会	子供会・文庫	12(日)	北コミグランドゴルフ大会	大野北小
			25(土)	福祉推進委員会	21(火)	バス旅行	敬友会			
6	1(土)	組長役員研修	5(水)	ミニデイ(音楽サツ)	9(日)	古紙回収	子供会			
	9(日)	クリーンサテイ	20(木)	さくらんぼ	22(土)	花植え	敬友会			
	22(土)	花植え	26(水)	ケア会議	29(土)	お年寄と七夕	子供/文			
7	13(土)	夏まつり実行委員会	3(水)	ミニデイ(音楽サツ)	13(土)	提灯行列 バーベキュー大会	子供会	7(日)	ユニカール大会	北コミュニティ
	26(金)	盆踊り練習			22(月)	ラジオ体操始	子供会	10(水)	安心安全まちづくり推進大会	まどかびあ
	30(火)	盆踊り練習			23(火)	親子料理教室	食進会	10(水)	社会を明るく運動	まどかびあ
								13(土)	盆踊り講習会	市総合体育館
8	3(土)	夏まつり	7(水)	ミニデイ(音楽サツ)	3(土)	夏まつり千灯明子供会等		24(水)	人権・同和問題研修会	北コミュニティ
			22(木)	さくらんぼ				26(金)	親子読書会	まどかびあ
9	7(土)	役員会	4(水)	ミニデイ(音楽サツ)				8(日)	まどかピック	まどかパーク
	16(祝)	敬老会	16(祝)	敬老会支援	16(祝)	敬老会支援	食進会等	28(土)	おおの山城大文字まつり 受火	北コミュニティ
			25(水)	ケア会議				29(日)	おおの山城大文字まつり	大文字公園
10	6(日)	役員会、組長会	2(水)	福祉推進委員会	22(火)	ふれあい昼食会	食進会	14(祝)	まどかれくす本祭	北コミュニティ
	27(日)	クリーンサテイ	2(水)	ミニデイ(音楽サツ)	25~26	一泊旅行	敬友会			
			22(火)	ふれあい昼食会	27(日)	古紙回収	子供会			
11	16(土)	花植え	21(木)	さくらんぼ	16(土)	花植え	敬友会	3(日)	御笠川フェスタ	御笠の森小
								15(金)	番茶の会	ロイヤルヒスター
								24(日)	福祉まつり	まどかびあ
12	15(日)	餅つき大会	19(木)	さくらんぼ クリスマス	14(土)	クリスマス会	子供会	5(木)	人権週間講演会	まどかびあ
	21(土)	公民館大掃除			15(日)	餅つき大会	子供会			
	21(土)	大忘年会 カラオケ会								
1			29(水)	ケア会議	25(土)	カルタ大会	文庫	12(日)	消防出初式	大利中学校
								13(祝)	新成人のつどい	まどかびあ
2	2(日)	防災会議	5(水)	ミニデイ レクリエーション				26(日)	北地区芸能まつり	北コミュニティ
3	2(日)	防災会議	20(木)	さくらんぼ ひなまつり	3(月)	春のウォーキング	食進会	11(火)	復興のタベ	北コミュニティ
	9(日)	総合避難訓練	22(土)	福祉推進委員会	30(日)	6年生送別会 ボートレース	子供会	15(土)	男女共生フォーラム	まどかびあ
	29(土)	慰労会								
通年		防犯学童下校見守り 200日延488人	毎月第3木曜さくらんぼ会 12回うち6回出前講座	毎週火曜は敬友会GJの民謡 毎週金曜は敬友会へのタツ 第1, 2, 4日曜は敬友会カラオケ教室 毎週土曜は貸出文庫 毎月第2火曜は食進会研修 北小PTA下校時パトロール延200人	毎週火曜は敬友会GJの民謡 毎週金曜は敬友会へのタツ 第1, 2, 4日曜は敬友会カラオケ教室 毎週土曜は貸出文庫 毎月第2火曜は食進会研修 北小PTA下校時パトロール延200人	毎月第3土曜 春休・夏休期間は 北地区青少年非行防止巡回補導 北地区運営委員会青パト巡回 (雑餉隈町区が21回延べ50名乗務)				



平成25年度雑餉隈町区一般会計決算報告

(収入の部)		単位：円			(平成25年4月1日～平成26年3月31日)
項目	25年度予算	25年度決算	比較	備考	
区費	4,200,000	4,315,635	115,635	一戸当たり月額500円	
補助金等					
市統合補助金	865,500	865,500	0		
市指定管理者交付金	2,112,000	2,112,148	148		
社会福祉協議会補助	150,000	155,200	5,200		
	3,127,500	3,132,848	5,348		
公民館等使用料	550,000	509,600	▲40,400	習字 大正琴 詩吟 体操 英語 三味線	
古紙回収奨励金	400,000	364,110	▲35,890		
雑収入	200,000	188,624	▲11,376	ゴミ袋販売手数料 日赤手数料他	
前年度繰越金	2,176,700	2,176,700	0		
収入合計	10,654,200	10,687,517	33,317		

(支出の部)		単位：円			(平成25年4月1日～平成26年3月31日)
項目	25年度予算	25年度決算	比較	備考	
会議費					
総会費	50,000	45,800	4,200	総会出席者茶菓子代	
会議費	50,000	22,050	27,950	役員会議 組長会議等お茶代	
費用弁償	100,000	58,500	41,500	組長会議	
	200,000	126,350	73,650		
事業費					
総括事業費	550,000	532,299	17,701	夏祭り 餅つき他 区主催事業	
福祉活動費	600,000	519,915	80,085	福祉推進活動 赤い羽根 さくらんぼサロン 民生委員活動	
敬老会費	400,000	303,675	96,325	記念品(茶) 弁当 菓子代	
北コミ事業参加費	400,000	361,138	38,862	グランドゴルフ ユニカール 柳林祭 大文字祭り 芸能祭	
環境美化費	150,000	111,707	38,293	クリーンシティ 花植え	
防犯防災費	100,000	62,140	37,860	消防雑餉隈支部他	
渉外活動費	150,000	148,000	2,000	香典 北小入学 卒業 運動会	
研修費	200,000	101,600	98,400	組長 役員研修	
公民館開館促進費	1,000,000	1,005,000	▲5,000	開館管理人 日直等 費用	
公民館活動費	360,000	339,300	20,700		
	3,910,000	3,484,774	425,226		
活動補助金					
子ども会育成会	310,000	310,000	0		
地域貸出し文庫	100,000	100,000	0		
敬友会	160,000	160,000	0		
食進会	140,000	140,000	0		
大野北PTA	40,000	40,000	0		
大野中PTA	30,000	30,000	0		
	780,000	780,000	0		
負担金					
消防団第1分団	190,000	182,130	7,870		
北コミュニティ	65,000	65,000	0		
区長・事務局長会	61,000	61,000	0		
防犯組合	5,000	5,000	0		
民生児童委員	10,000	10,000	0		
保護司会	10,000	10,000	0		
少年補導委員会	5,000	5,000	0		
	346,000	338,130	7,870		
維持管理費					
備品費	300,000	116,028	183,972	文庫(図書購入)	
事務用品費	200,000	164,622	35,378	用紙 コピートナー プリンタインク 事務用品	
修理・修繕費	100,000	52,950	47,050	防災用棚取り付け 倉庫撤去代	
光熱水費	500,000	508,647	▲8,647	電気 水道 ガス代 発電機ガソリン代	
通信費	200,000	180,596	19,404	電話 インターネットプロバイダー サーバー使用料	
保守点検等費	200,000	185,408	14,592	消防設備点検料 機械警備料 エレベーター保守点検料	
雑費	150,000	87,151	62,849	NHK受信料 火災保険 清掃用具等	
	1,650,000	1,295,402	354,598		
各種手当					
役員手当	910,000	830,000	80,000		
事務職員手当	1,120,000	1,120,000	0		
北コミ派遣委員手当	60,000	60,000	0		
組長手当	403,000	403,000	0	13,000円×31組	
会計監査手当	10,000	10,000	0		
選考委員手当	20,000	0	20,000		
	2,523,000	2,423,000	100,000		
積立金	500,000	0	500,000		
予備費	745,200	94,154	651,046	避難訓練諸費用	
支出合計	10,654,200	8,541,810	2,112,390		

次年度繰越＝収入合計(10687517)－支出合計(8541810)＝2145707

積立金＝既積立金12,097,001＋利子2,420＝12,099,421

ごみ袋販売特別会計＝100,000(現金＋仕入れ現物価格)

区長：鬼塚 春光 会計：平野 寿一 会計監査：井上 良魁 松尾 正美



雑餉隈町区規約の一部改正（案）

雑餉隈町区規約を次のとおり一部改正する。

（改正の理由）

1. 平成26年4月1日までに、大野城市（以下「市」という。）と大野城市区長会の覚書により、全市一斉に従来の「主事」等を「副区長」に変更するもの。
2. それに伴い、本区における「事務局長」の名称を「副区長」に変更し、本区の従来の「副区長」制度を廃止するもの。
3. 一部の文言整備を行うもの。

現 行	改 正（案）
第2章 役 員	第2章 役 員
（役員）	（役員）
第4条 本区に次の役員を置く。	第4条
(1) 区 長（公民館長兼務） 1名	(1)
(2) 事務局長（副公民館長兼務） 1名	(2) 副 区 長（副公民館長兼務） 1名
(3) 会 計 1名	(3)
(4) 運営委員 12名以内	(4)
(5) 会計監査 2名	(5)
2 前項の規定にかかわらず、本区に必要な応じて副区長及び顧問を置くことができる。	2 前項の規定にかかわらず、本区に必要な応じて顧問を置くことができる。
3 副区長及び顧問は、役員会の同意を得て、区長が委嘱する。	3 顧問は、役員会の同意を得て、区長が委嘱する。
（役員の仕事及び任期）	（役員の仕事及び任期）
第5条 前条の役員の仕事は次のとおりとし、その任期は2年とする。ただし、同条第1項第1号から第3号までの役員（以下「三役」という。）については、同一職における引き続いての再任を、原則として1回に限り認めるものとし、運営委員及び会計監査（以下「他の役員」という。）については再任を妨げない。	第5条 前条の役員の仕事は次のとおりとし、その任期は2年とする。ただし、同条第1項第1号から第3号までの役員（以下「三役」という。）についての同一職における引き続いての再任は、原則として1回までとするが、これを越えて再任しようとする時はその事由を明らかにし、総会に附さなければならない。また、運営委員及び会計監査（以下「他の役員」という。）については再任を妨げない。
(1) 区長は公民館長を兼務し、区を代表し区及び公民館業務を統括する。	(1)
(2) 事務局長（副公民館長）は区長を補佐し、区長に事故あるときはこれを代行する。	(2) 副区長（副公民館長）は区長を補佐し、区長に事故あるときはこれを代行する。
(3) 会計は、本区の会計経理を掌理する。	(3)
(4) 運営委員は区長の諮問に応じ重要事項を審議するとともに、本区の事業の企画運営に参画し、これを分担して執行する。	(4)
(5) 会計監査は、本区の会計を監査する。	(5)
2 副区長は、区長の指示により区の重要な案件等について、事務局長その他の役員と連携し、審議及び企画運営にあたる。	2 役員に欠員を生じたときは、ただちに補充するものとする。ただし、補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。
3 役員に欠員を生じたときは、ただちに補充するものとする。ただし、補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。	
	11 この規約は平成26年 4月20日一部を改正する。



# 雑餉隈町区規約（平成26年4月20日総会時改正）

## 第1章 総 則

（名称及び事務所）

第1条 本区は雑餉隈町区と称し、区内の住民をもって組織し、事務所を区公民館（以下「公民館」という。）に置く。

（目的）

第2条 本区は区住民相互の融和と親睦を図るとともに、区住民の積極的な協力により環境の整備と福祉の増進を図り、もって区及び市の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 本区は前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。

- (1) 区住民の福祉の増進、環境衛生の改善及び防災、防犯等に関すること。
- (2) 公民館活動及び区住民の学習活動に関すること。
- (3) その他目的達成に必要なこと。

## 第2章 役 員

（役員）

第4条 本区に次の役員を置く。

- (1) 区 長 （公民館長兼務） 1名
- (2) 副 区 長 （副公民館長兼務） 1名
- (3) 会 計 1名
- (4) 運営委員 12名以内
- (5) 会計監査 2名

- 2 前項の規定にかかわらず、本区に必要な応じて顧問を置くことができる。
- 3 顧問は、役員会の同意を得て、区長が委嘱する。

（役員の仕事及び任期）

第5条 前条の役員の仕事は次のとおりとし、その任期は2年とする。ただし、同条第1項第1号から第3号までの役員（以下「三役」という。）については、同一職における引き続いての再任は、原則として1回までとするが、これを越えて再任しようとする時はその事由を明らかにし、総会に附さなければならない。また運営委員及び会計監査（以下「他の役員」という。）については再任を妨げない。

- (1) 区長は公民館長を兼務し、区を代表し区及び公民館業務を統括する。
  - (2) 副区長（副公民館長）は区長を補佐し、区長に事故あるときはこれを代行する。
  - (3) 会計は、本区の会計経理を掌理する。
  - (4) 運営委員は区長の諮問に応じ重要事項を審議するとともに、本区の事業の企画運営に参画し、これを分担して執行する。
  - (5) 会計監査は、本区の会計を監査する。
- 2 役員に欠員を生じたときは、ただちに補充するものとする。ただし、補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員の選出）

第6条 役員のうち三役は、区長経験者及び運営委員代表2名の合計7名以内で構成する「選考委員会」で選出し、総会で決定する。

- 2 他の役員は三役で協議のうえ選出し、総会で決定する。
- 3 役員が任期中途で退任した場合の後任の役員の選任については、前2項の規定の例による。  
ただし、これらの場合は選出した後任役員を区住民に通知することをもって総会の決定に代えることができる。

## 第3章 会 議

（会議）

第7条 本区の会議は次のとおりとする。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 組長会



(会議の開催)

第8条 前条の会議は、次により開催する。

- (1) 総会は本区の最高議決機関とし、年1回開催する。ただし、必要に応じ臨時に開催することができるものとし、この場合の構成は、各組から2名ずつ選出された代議員とする。
- (2) 役員会は第4条第1項第1号から第4号及び同条第2項の役員で構成し、総会に付議する事項及び区長の諮問に応じて重要事項等を審議する。
- (3) 組長会は区長の指示のもとに、日常、組の運営等にあたる。

(会議の成立及び議決)

第9条 総会は、全世帯の4分の1以上の出席がなければ成立しない。ただし委任状により権限を委任することができる。

- 2 代議員による臨時総会は、代議員の過半数の出席がなければ成立しない。ただし委任状により権限を委任することができる。
- 3 役員会は、定員の過半数の出席がなければ成立しない。
- 4 本区の全ての会議は、出席者の過半数の同意を得なければならない。ただし、本規約の改正については、出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。

## 第4章 会 計

(会計年度)

第10条 本区の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(予算及び決算)

第11条 本区の予算は総会において議決し、決算は会計監査を経て総会の承認を得なければならない。

(区費)

第12条 区住民は世帯毎に区費を収めるものとする。ただし、特別の事情がある場合は、これを減免することができる。

- 2 区費の額は総会において決定する。

(運営費)

第13条 本区の運営に要する経費は区費、補助金、公民館使用料及びその他の収入をもってこれにあてる。

## 第5章 雑 則

(委任)

第14条 この規約の施行に関し必要な事項は、区長が役員会に諮り定める。

附 則

- 1 この規約は昭和35年 4月 1日から施行する。
- 2 この規約は昭和44年 4月 1日一部を改正する。
- 3 この規約は昭和44年 5月24日一部を改正する。
- 4 この規約は昭和50年 3月 8日一部を改正する。
- 5 この規約は昭和62年 4月20日一部を改正する。
- 6 この規約は平成 5年 6月 3日一部を改正する。
- 7 この規約は平成 6年 4月24日全部を改正する。
- 8 この規約は平成17年 4月10日一部を改正する。
- 9 この規約は平成18年 4月 9日一部を改正する。
- 10 この規約は平成24年 4月22日一部を改正する。
- 11 この規約は平成26年 4月20日一部を改正する。



平成26年度雑餉隈町区役員（案）

任期満了に伴う役員については、雑餉隈町区規約第6条第2項の規定により、次の者を選出したので総会の議決を求めます。

○運営委員	（兼・防犯組合参与・防災訓練指導部員）	佐藤章成	再任
○運営委員	（兼・防犯組合参与・防災訓練指導部員）	播磨靖博	再任
○運営委員	（兼・防犯組合参与・防災訓練指導部員）	千原洋子（貸出文庫代表）	再任
○運営委員	（兼・防犯組合参与・防災訓練指導部員）	山本眞弓（食進会代表）	再任
○運営委員	（兼・防犯組合参与・防災訓練指導部員）	富田宏輔（敬友会代表）	新任
○運営委員	（兼・防犯組合参与・防災訓練指導部員）	原島和實	新任
○会計監査	（兼・防災訓練指導部員）	松尾正美	再任

※（参考）非改選役員（現在任期中）

○区長	（兼・公民館長・防犯組長・自主防災会長）	鬼塚春光
○副区長	（兼・副公民館長・副防犯組長）	岩瀬利春
○会計	（兼・防犯組合参与・防災会給食給水班長）	平野壽一
○運営委員	（兼・防犯組合参与・防災訓練指導部員）	打越妙子（福祉委員代表）
○運営委員	（兼・防犯組合参与・防災訓練指導部員）	上野修
○運営委員	（兼・防犯組合参与・防災訓練指導部員）	大木榮
○運営委員	（兼・防犯組合参与・防災訓練指導部員）	合屋四郎
○運営委員	（兼・防犯組合参与・防災訓練指導部員）	鳥山弘治
○会計監査	（兼・防災訓練指導部員）	井上良魁

※（参考）本区派遣による平成26年度北地区コミュニティ運営委員会役員

○運営委員	鬼塚春光（各区の区長が就任）
○運営委員	岩瀬利春（各区の副区長の中から1名選出）
○会計監査	平野壽一（各区の会計から選出、本年度本区当番）
○体育部会委員	合屋四郎（運営委員）・播磨靖博（運営委員）
○福祉部会委員	岩瀬典子（民生委員）・打越妙子（福祉委員）
○まどか部会委員	千原洋子（運営委員）
○顧問	太田克彦（各区の前区長が就任）

平成26年度雑餉隈町区事業計画（案）

□. 活動方針

本区は福岡都市圏の中心である福岡市に隣接し、交通の利便性が高く、近隣の絶好のベッドタウンとなっている。

これは、住民の生活の様態も多種であり、また、地域や行政に対する要望も多様なものがあり、コミュニティの形成が非常に難しくなっている要因ともなっている。

それらに鑑み、これらを解消しながら、住民相互の融和を図り、安全で安心して住める生活環境を作る努力が求められている。

- (1)「コミュニティ意識の醸成」や「近隣住民の融和」等のために実施されている、区、コミュニティ地区及び市等への行事への参加促進。
- (2)伝統的文化行事の継承と、それらを通して培われる子どもの健全な育成及び高齢者の生きがいに対するさらなる積極的な応援、支援。
- (3)資源ゴミ収集の推進と区内の環境美化促進及び家庭ゴミ減量の啓発。
- (4)災害時の要援護者に対する速やかな対応と、市との共同支援体制の構築。
- (5)区の各種（補助）団体への活動支援と連帯。



## 2 平成26年度雑餉隈町区活動計画

月	日	行事名	場所	主催	備考
4	6(日)	北地区コミュニティ総会	北コミュニティセンター	北コミュニティ	北コミュニティ役員等
	20(日)	平成26年度通常総会	雑餉隈町公民館	雑餉隈町区	区民一般
	20(日)	いこいの森ロードレース	大野城いこいの森	大野城市	市民
	未定	福祉バスハイク		雑餉隈町区	区民高齢者
5	11(日)	北地区グラントゴルフ大会	大野北小学校	北コミュニティ	北地区民
	未定	区役員・組長研修会	雑餉隈町公民館	雑餉隈町区	組長役員
6	8(日)	グリーンティ雑餉隈町	雑餉隈町区内	雑餉隈町区	区民
7	6(日)	北地区ユニカル大会	北コミュニティセンター	北コミュニティ	北地区民
	12(土)	提灯行列	雑餉隈町区内	子ども会	区民
	17(木)	北地区人権・同和研修会	北コミュニティセンター	北コミュニティ	市民
8	2(土)	夏祭り・千灯明	雑餉隈町区公園	雑餉隈町区	区民
9	14(日)	市まどかリンピック	まどかパーク	大野城市	市民
	15(祝)	敬老の日式典	雑餉隈町公民館	市・区	区民高齢者
	27(土)	おおの山城大文字まつり(受火式)	北コミュニティセンター	北コミュニティ	北地区民
	28(日)	おおの山城大文字まつり(パレード等)	大文字公園	大野城市	市民
10	13(祝)	北地区まどかれくスポ祭	北コミュニティセンター	北コミュニティ	北地区民
	26(日)	グリーンティ雑餉隈町	雑餉隈町区内	雑餉隈町区	区民
11	1(土)	まどかフェスティバル	まどかびあ周辺	大野城市	市民
	2(日)	御笠川フェスタ	御笠森小に集合	大野城市	市民
	14(金)	北地区番茶の会		北コミュニティ	北地区高齢者
12	7(日)	餅つき大会	雑餉隈町区内	雑餉隈町区	区民
	20(土)	公民館大掃除	〃	〃	組長役員団体
1	25(日)	北地区芸能まつり・ななほし展	北コミュニティセンター	北コミュニティ	北地区民
	年200回	学童見守り防犯活動	雑餉隈区内	雑餉隈町区	区民
	年24回	北地区青パト巡回	北地区内	北コミュニティ運委	役員職員有志
	毎週土曜日	文庫貸し出し	雑餉隈町公民館	雑餉隈町区	区民
	毎月	福祉健康推進活動	〃	区福祉推進会	区民
	毎月第3木曜日	さくらんぼサロン4/17・8/21・9/18 11/20・1/15/・3/19(出前講座日程)	〃	雑餉隈町区	保護者と乳幼児
	随時	役員会・組長会	〃	雑餉隈町区	役員組長
公民館開閉	公民館開館:9時~21時(但し、12時~13時は職員が不在) 公民館定休日:月曜日、祝祭日および第三日曜日(家庭の日) お盆休み:8月12日~16日 年末年始休み12月28日~1月6日				



平成26年度雑餉隈町区一般会計予算書(案)

（収入の部）		単位：円（平成26年4月1日～平成27年3月31日）		
項目	26年度予算	25年度予算	比較	備考
区費	4,200,000	4,200,000	0	1戸当たり月額500円
補助金等				
市統合補助金	870,000	865,500	4,500	環境美化、組活動、地域福祉、敬老の日記念行事、地域ごみ減量化・分別
市指定管理者交付金	3,079,178	2,112,000	967,178	公民館活動促進事業、公民館開館運営促進事業、公民館管理事業
社会福祉協議会補助	150,000	150,000	0	地区福祉活動費
	4,099,178	3,127,500	971,678	
公民館等使用料	500,000	550,000	▲ 50,000	習字 大正琴 詩吟 体操 英語 三味線
古紙回収奨励金	350,000	400,000	▲ 50,000	
雑収入	200,000	200,000	0	ゴミ袋販売手数料 日赤手数料 コピー代他
前年度繰越金	2,145,707	2,176,700	▲ 30,993	
収入合計	11,494,885	10,654,200	840,685	

（支出の部）		単位：円（平成26年4月1日～平成27年3月31日）		
項目	26年度予算	25年度予算	比較	備考
会議費				
総会費	50,000	50,000	0	総会出席者茶菓子代
会議費	50,000	50,000	0	役員会議、組長会議等お茶代
費用弁償	100,000	100,000	0	組長会議等費用弁償
	200,000	200,000	0	
事業費				
総括事業費	550,000	550,000	0	夏祭り 餅つき 他 区主催事業
福祉活動費	600,000	600,000	0	福祉推進活動 赤い羽根 さくらんぼサロン 民生委員活動
敬老会費	400,000	400,000	0	記念品(茶) 弁当 菓子 等
北ゴミ事業参加費	400,000	400,000	0	グラウンドゴルフ ユニカール レクスボ祭 大文字祭踊 芸能祭
環境美化費	150,000	150,000	0	クリーンシティ 花植え
防犯防災費	100,000	100,000	0	消防雑限支部50,000他
渉外活動費	150,000	150,000	0	香典 北小入学卒業運動会 交番連絡会 他
研修費	200,000	200,000	0	組長役員(福祉)研修 役員(コミュニティ)研修 他
公民館開館促進費	1,000,000	1,000,000	0	開館管理人 日直等 費用
公民館活動費	1,301,000	360,000	941,000	公民館館長、副館長研修参加等 活動費
	4,851,000	3,910,000	941,000	
活動補助金				
子ども会育成会	310,000	310,000	0	
地域貸出し文庫	100,000	100,000	0	
敬友会	160,000	160,000	0	
食進会	140,000	140,000	0	
大野北PTA	40,000	40,000	0	
大野中PTA	30,000	30,000	0	
	780,000	780,000	0	
負担金				
消防団第1分団	190,000	190,000	0	
北コミュニティ	65,000	65,000	0	
区長・副区長会	61,000	61,000	0	
防犯組合	5,000	5,000	0	
民生児童委員	10,000	10,000	0	
保護司会	10,000	10,000	0	
少年補導委員会	5,000	5,000	0	
	346,000	346,000	0	
維持管理費				
備品費	300,000	300,000	0	文庫(図書購入) 公民館備品等 他
事務用品費	200,000	200,000	0	用紙 コピートナー プリントインク 事務用品
修理・修繕費	100,000	100,000	0	事務機修理代
光熱水費	500,000	500,000	0	電気 水道 ガス代
通信費	200,000	200,000	0	電話 インターネットプロバイダー サーバー使用料
保守点検等費	200,000	200,000	0	消防設備点検料 機械警備料 エレベーター保守点検料
雑費	150,000	150,000	0	NHK受信料 火災保険 清掃用具 等
	1,650,000	1,650,000	0	
各種手当				
役員手当	770,000	910,000	▲ 140,000	区長120,000副区長110,000会計100,000 運営委員(11名)440,000
事務職員手当	1,120,000	1,120,000	0	
北ゴミ派遣委員手当	60,000	60,000	0	体育部会(2名)まどか部会(1名)福祉部会(2名) 青少年育成部会(1名)
組長手当	403,000	403,000	0	13,000×31組
会計監査手当	10,000	10,000	0	
選考委員手当	25,000	20,000	5,000	
	2,388,000	2,523,000	▲ 135,000	
積立金	500,000	500,000	0	
予備費	779,885	745,200	34,685	
支出合計	11,494,885	10,654,200	840,685	

積立金＝既積立金 12,099,421 + 利子 =  
ごみ袋販売特別会計＝100,000 (現金+仕入れ現物価格)



平成26年度雑餉隈町区学童見守り防犯パトロール当番(前期)及び区などの行事

期日	班(組)名 主 副	雑餉隈区行事												公民館電話591-6074		備考	
		14/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	15/1月	2月	3月	防犯班長名 正 副			
1	11															山元	武本
2	2															清西	田原
3	3-1															古野	熊小
4	3-2															柴寺	川岩
5	4															伊新	城北
6	5															児中	松山
7	6															阿藤	長野
8	7															上村	藤岩
9	8-1															志山	元梅
10	8-2															山元	
11	9-1																
12	9-2																
13	9-3																
14	10																
15	11																
16	12																
17	13																
18	14																
19	15																
20	16																
21	17-1																
22	17-2																
23	18																
24	19-1																
25	19-2																
26	20-1																
27	20-2																
28	21																
29	22																
30	23																
31	24																

協力者募集中

区長等四役、運営委員、職員  
防犯見守り活動に参加するよう努めるものとする。

雑餉隈町区学童見守り防犯パトロール要領  
目的: 防犯パトロールを通じて、互いに知り合い、思い合い、支え合うことによる学童の安全確保と誰もが安全・安心な住みよい環境をつくる。  
実施者: 防犯班長(組長)とする。但し、班長がパトロールが困難な場合は、班内の者及び役員がこれを補完する。さらに、ボランティアを募り並行して従事してもらう。  
腕章等: パトロールにはできるだけ区から貸与の腕章を着用すること。  
参考: 大野北小学校PTA(母親)も下校時の15時からパトロールしている。

大野北小の標準的下校時刻

区分	月	火	水	木	金
一年	15:20	15:20	14:30	15:30	15:20
二年	"	"	"	"	16:10
三年	16:10	"	"	"	"
四年	"	"	"	15:30	"
五年	"	"	"	"	"
六年	"	"	"	"	"

(正確な下校時刻は毎週雑餉隈町公民館に掲示)



